

平成25年度 第1回 尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時：平成25年7月10日（水）13時30分～15時40分

場所：尾道市役所5階 委員会室

報告事項：1 平成24年度第3回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について
2 公立大学法人尾道市立大学平成25年度年度計画について

議 題：1 平成24年度業務実績評価について
2 平成24年度財務諸表及び利益処分に関する意見について
3 公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準に関する意見について
4 その他

【報告事項】

1 平成24年度第3回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について

平成24年度第3回評価委員会議事要旨について事務局が説明を行い、審議の結果、全員一致で原案どおり承認することとし、速やかに公開することとした。

2 公立大学法人尾道市立大学平成25年度年度計画について

公立大学法人尾道市立大学平成25年度年度計画について公立大学法人尾道市立大学が報告を行った後に次の意見が出された。

（委員） 項目数を絞り、ゴールを明確にして実施してもらいたい。
尾道市立大学としてアピールしたい部分が見える形にして進めていただきたい。

【議 題】

1 平成24年度業務実績評価について

公立大学法人尾道市立大学事務局からの業務の実績に関する報告書についての説明、事務局からの業務の実績に関する評価結果（素案）について説明の後に、次の議論があった。

2 全体的な状況と自己評価（2）評価概要
ア 教育研究の質の向上（ア）教育の質の向上

(委員) アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定したことが評価対象となっているが、これらを使ってどう大学を進めていくかの視点が必要である。

(イ) 研究の質の向上

(委員) 業績評価試行・地域研究等の助成について、平成 25 年度年度計画も検討するとなっているが、進捗状況は。

(大学) 平成 25 年 10 月までに案を出し、それに基づいて今年度は試行的に評価する。また、助成制度については科研費の助成について行う。

(ウ) 学生への支援

(委員) 祝日の授業実施について、必修科目は祝日に入れるべきでないと考えるが。

(大学) 15 コマの確保のためには、やむを得ないと考えている。

ウ 業務運営の改善

(委員) 機能的な運営を図るため、企画広報室、国際交流センターを設置し職員を 4 名増員したとあるが、企業では現員で実施し、余分な費用は使わない。人を増やすことが良いことか。

(大学) 法人化前は、必要最小限の職員配置であり、他大学に比べ少ない状態だった。また、法人化後、本庁で行っていた業務を法人で完結させる必要があることや、法人として独自色を出すために、業務量が増加している。

財源を効率的に運用しながら業務運営を行ったが、法人化当初で人件費をまかなえるほど効率化はできていない。今後効率化を図るための事業、財源の確保等を行っていきたい。

(委員) 国際交流センターに 1 名増員したとあったが。

(大学) 法人化とともに国際交流センターを設置し、ネイティブをスタッフとして常勤させるとともに、英語の教育も行わせている。

シドニー大学への短期留学生派遣もネイティブの講師が交渉をしている。

(委員) 非常に有効なお金の使い方、人の使い方では効果を出しているので、アピールしたほうがいい。

エ 財務内容の改善

(委員) 受託研究は美術学科の案件が多いのか、また、企業は尾道市内のみか。1 年間行ってみた企業の反応はどうか。

(大学) 平成24年度の9件のうち、1件が経済情報学部、8件が美術学科(2件は美術学科と日本文学科が共同受託)である。企業は、市内が多い。

平成25年度においても3件の受託研究をいただいております、外部資金の増額が見込める状態である。

(委員) 共同研究を進めた事例はないのか

(大学) 共同研究の事例はない。

(委員) 外部資金の受入れの流れはどうなっているか。

(大学) 外部資金の受入基準を整備しており、事務局で受け入れている。

(委員) 科学研究費補助金について、「申請を奨励する」となっているが、将来的には「獲得する」を目指してはどうか。

(大学) 科学研究費補助金の申請が他大学に比べて少ない現状の中で、申請数の増加を目指している。その中で獲得数が増えれば、自信を持って目標に掲げていきたい。

(委員) 業績評価についてのアンケート調査は、どういったものになるのか。

(大学) 研究教育業績報告書から漏れてしまうような学外活動、美術学科の項目化しにくい活動についての確認になる。

(委員) 経費の削減については、契約を見直して経費の削減に努めたとしており、98百万円の残余金がある。具体的にはどの項目で、どれくらい効果があったかの明細があると思う。用途について評価委員が意見を述べることになっているので、資料等の確認をしたい。

(事務局) 必要な資料については、事務局経由で提供したい。

評価書(素案)

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

(委員) 経済情報学部の学生が地域貢献へ参加されることを期待しているが、この1年で新たな試み、地域貢献への取組状況はどうなっているか。

(大学) 市からの依頼で商店街の調査を行った。また、ある先生の取組みで街中ゼミといって住民も自由に参加できるイベントを積極的に行った。

- (委員) 留学生はアジア圏になるのか。英語圏はいないのか。
- (大学) 中国が10人程度、韓国人が2人である。英語圏はいない。
- (委員) 数値的なことを示したのものや、実績についての付属資料が必要である。不足する部分は、個別に大学に聞くこととする。

2 平成24年度財務諸表及び利益処分に関する意見につて

公立大学法人尾道市立大学事務局事務局より、財務諸表及び利益処分について公立大学説明を行った後に、次の議論があった。

- (委員) 監査法人から支援を受けているとのことだが、どの法人か。
- (大学) トーマツである。
- (委員) 自己収入の増加等で科学研究費補助金の獲得による間接経費収入とは何か。
- (大学) 科学研究費補助金を獲得した場合の事務経費になる。補助金を獲得した先生から大学へ譲渡し、大学の財源として活用できるものになる。
- (委員) 人件費抑制による節減について、自助努力・経営努力はどのように図られているのか。
- (大学) 当初予定していた人員の1名欠員の不補充、給与改定での55歳以上の職員の給与カットになる。
- (委員) 欠員が経営努力になるのか。予算配分されていたが未執行のものを、ここに記載入してもよいのか。
- (大学) 法人化される中で、業務量は増大する中で1名の欠員は、かなりの負担がかかった状態にはなったが、各担当で分担しながら業務は行ったので経費が削減されたと判断した。
国立大学では部科学省から予算がカットされたことに対処する方法として、空いたポストを先延ばしにするということで人件費削減を行っている。
- (委員) 経営努力と伴わない剰余金の扱いはどうなるのか。
- (大学) 積立金として積み立てることになり、中期目標期間の6年が終了した時に市へ返還することになる。
- (委員) 目的のために積み立てて、6年で区切って出来なかつたら返すか次に回

すかになると思うが。

(大学) 積立金は中期計画の期間で積立を行うが、赤字が出なければそのまま積立になる。使用することが無ければ、市に返還となる。目的積立金については、目的があって積立をするので、その財源となり事業を行う。

(委員) 財務諸表の中で、金融商品は記載しなくてよいのか。

(大学) 監査法人にも確認をしたが記載する必要は無いとのことであった。

(委員) 土地の評価はどうやって行うのか。建物の記載がなかったのはなぜか。

(大学) 鑑定評価になる。建物については現在E棟建設中であつたり、古い校舎は解体する予定がある。整理がついた段階で出資をするよう考えており、土地のみを当初は出資した。建物についても鑑定評価が必要となる。

(委員) リースの金額が非常に多いが、これは何か。

(大学) 長期リースになる。システムが年間1億程度になる。残存価格とし、負債として見込み記載するので、5年間になると高額となる。

(委員) 年度計画の実施に当たっては、尾道市立大学にとって一番いいものが見えるようにやってもらいたい。

3 公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準に関する意見について

事務局より、役員の報酬等の支給基準について説明を行ったところ、意見の申出はなかった。

4 その他

次回会議は、7月23日(火)に開催することを決定した。